

町田市教育委員会会議
教育長 小池愼一郎 様



請願第20号

2026年1月22日

2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録の 文書偽造をしないでください(請願)

豊かな教育と公正な税金の運用を求める会
事務局

連絡先

電話



(請願の要旨)

2025年4月11日に行われた町田市教育委員会会議の会議録(文書)の偽造をしないでください。

(請願の理由)

今日は意見陳述の機会を与えてくださり、ありがとうございます。
南成瀬に住んでいる佐藤と申します。

事の発端は、2025年4月11日町田市教育委員会会議に学校統廃合の関連で12件の請願がありましたが、その審議が適正に行われなかったことでした。

教育委員会会議については、2015年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、文部科学省のその「説明の概要」で、教育委員会会議では、「多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおり」と記載してあります。

そして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第4項では、「教育委員会の会議の議事は、出席者の過半数で決し」と記載して、「多数決で意思決定」と規定しています。

ところが、2025年4月11日市教育委員会会議では、12件の請願がありましたが、請願第1号の審議において、小池愼一郎教育長(司会)は、教育長と教育委員1名の2名が「願意に添えません」と意見を述べただけで、多数決を採らずに教育委員会会議の構成員5名(教育長と教育委員4人)全員出席のうち2名で不採択としました。(それまでの教育委員会会議では、教育長と教育委員4人が全員意見を述べた上で、明確に多数決を採り、不採択としていました)

請願第2号～請願第12号においても、教育長と教育委員1名の2名が「願意に添えません」と意見を述べる形で審議が進められました。

2025年4月16日の「町田市長・教育長への要望書」で、「請願第1号において教育長と教育委員1名が意見を述べただけで、多数決を採らずに司会(教育長)が不採択にしました」と指摘すると、2025年6月17日に公開された「2025年4月11日教育委員会会議の会議録」には、わかりやすく大変幼稚な「文書偽造」がされていました。

請願第1号(南大谷小学校の存続を求める請願)の審議において、教育長に続いて森山委員が「願意には沿えない」という趣旨の意見を述べた後に、

○他委員 同感です。(8ページ下から11行目) と(誰も言っていないのに)
加筆して、多数決を採ったように取り繕います。

○教育長 今、森山委員から願意に沿えないというご意見をいただきました。また、他の委員からも同様の意見が出たと思っております。

もともとは、教育長が「他の委員からも同様の意見が出たと思っております」と言っていますが、後から「他委員 同感です」と加筆した時に、「意見が出ました」と訂正すれば(辻褄が合って)良かったのに。

そのままだったので、「他委員 同感です」と言ったはずなのに、「教育長 他の委員から同様の意見が出たと思っております」とチグハグで、手の内がバレバレです。

請願第2号～第12号においても、(教育委員は誰も言っていないのに)
「他委員 同感です」と加筆して、文書偽造しています。

請願第2号 ○他委員 同感です。(13ページ1行目)

請願第3号 ○他委員 同感です。(18ページ下から5行目)

請願第4号 ○他委員 同感です。願意に沿えません。(18ページ17行目)

請願第5号 ○他委員 同感です。(31ページ下から9行目)

請願第6号 ○他委員 同感です。(37ページ下から2行目)

請願第7号 ○他委員 同感です。(43ページ下から7行目)

請願第8号 ○他委員 同感です。(51ページ3行目)

請願第9号 ○他委員 同感です。(56ページ下から3行目)

請願第10号 ○他委員 願意に沿えません。(65ページ14行目)

請願第11号 ○他委員 同感です。(72ページ14行目)

請願第12号 ○他委員 同感です。(81ページ14行目)

教育委員会会議の「会議録」で、請願の審議において「他委員 同感です」という記載があるのかどうか調べてみると、横浜市・相模原市・文京区・世田谷区・板橋区・八王子市・多摩市・立川市・鎌倉市など他の自治体ではありません。

また、町田市においても、2024年度までの教育委員会会議では、請願の審議において、「他委員 同感です」という記載はありませんでした。

【町田市議会本会議(2025年12月4日)

新井よしなお議員(質問)と学校教育部長(答弁)とのやりとり】

- 2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録に
「他委員 同感です」との記載があることについて

新井議員：ほかの委員が、せーの、「同感です」とや（言）ったんでしょうか。

学校教育部長：（意見を述べた委員のほかの）
全教育委員から「同感です」という発言がありました。

（新井議員と学校教育部長のやりとりを聞いて、笑っている議員もいました）

12件の請願がありましたが、学校教育部長は、（意見を述べた教育委員のほかの）「全教育委員から『同感です』」という発言がありました」と答弁してるので、そうすると、「同感です」と言った回数は、

後藤良秀教育委員 8回

森山健一教育委員 9回

井上由奈教育委員 8回

関根美咲教育委員 8回

になります。はたして、後藤教育委員、森山教育委員、井上教育委員、関根教育委員は、それぞれの回数、「同感です」と言ったのでしょうか。

2025年4月11日町田市教育委員会会議の傍聴をしていましたが、どの教育委員からも、一度も「同感です」という発言・声は聞いておりません。

（こんなに「同感です」という発言の回数が多いのに、一度も聞こえないというのは、おかしいですね）

【実際どうだったのか、確かめる方法は簡単です】

教育委員会が「教育委員会会議の会議録の文書偽造をした」と疑われた場合、教育委員会としてその疑義を晴らす＝解決する方法はあります。

教育委員会会議では、速記会社が録音して、その録音（音声データ）をもとにして「会議録」を作成しています。

その録音（音声データ）を、教育委員会と市民と一緒に聴いて、その中で他委員が「同感です」と言っていれば、教育委員会の会議録は正確ですし、「同感です」の発言・声が聞こえなければ、会議録の文書偽造になります。

「モラルの崩壊」によって、「文書偽造」は起こり、町田市教育委員会自体も崩壊していると言わざるをえません。

【教育委員一人ひとり（の発言）を大切にしてほしい】

教育委員も一人ひとり自由意思を持って、本来は大切な仕事をしています。教育委員会の都合で、「実際は言ってないのに、教育委員が言ったことにする」のは、教育委員に対して基本的人権の侵害であり、それぞれの教育委員がたいへん気の毒です。

子ども達の教育にたずさわる教育委員会ですので、町田市教育委員会は、教育委員一人ひとりを大切にしてほしいと思います。